

令和4年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年3月9日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午後1時15分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

13番	内野さよ子	14番	西山清則
-----	-------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第2号 白石町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第3号 白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第4号 住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第2期工事請負契約の変更について

日程第5 議案第5号 令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約について

日程第6 議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第7 議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第8 議案第13号 令和4年度白石町一般会計予算

13時15分 開議

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第2号「白石町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号「白石町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第3号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第4号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第4号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第2期工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第5号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第5号「令和3年度馬田樋管排水ポンプ設置工事請負契約について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、人権擁護委員候補者に横尾良人氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として、異議なしとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第6号は異議なしと答申することに決定しました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、人権擁護委員候補者に山口恵子氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として、異議なしとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第7号は異議なしと答申することに決定しました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第13号「令和4年度白石町一般会計予算」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、予算書13ページから48ページまでの総括及び歳入で質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書の13ページ、タブレット画面では17ページになります。歳入歳出予算事項別明細書の11款地方交付税についてお尋ねをいたします。

先日の全員協議会で地方交付税が毎年度減額になってきたのに、来年度は同額となったと、減額にならなかった理由をということで、そしてコロナ対策後の町財政への影響を質問させていただきました。これに対しまして、地方交付税については国の地方財政対策で3.5%増が示されているので減額としなかったと、それからコロナ対策後は樂觀できないので基金の積み増しが必要との説明をいただきました。説明でしたよね。今、企画財政課長がうなずかれましたので、そうであるとしてお尋ねしますが、1年前の令和3年度当初予算で地方交付税は前年の2年度よりも2億1,000万円の減額でした。私がこの不足をどう調整したのか質問をしたら、当時の企画財政課長は基金の取崩しを17億6,000万円行うことで調整をしたという答弁でした。ならば、今後コロナ対策後の国の財政が厳しくなる中で基金を積み増しするのは簡単ではないかということをお尋ねするんですけども、そのへんはどのようにして積み増しをされるのかお尋ねいたします。

以上です。

○坂本博樹企画財政課長

令和4年度の当初予算におきましては、議員が申されますように、地方交付税については令和3年度と同額の43億5,000万円、普通交付税につきましては40億円、特別交付税につきましては3億5,000万円の予算を計上いたしております。先日の全員協議会でも申しましたように、人口の減少による減額の様相はあるものの、先ほど議員が言われますように、国の地方財政対策でも増額が示されたこと、また令和3年度の交付実績なども考慮して、予算上は昨年度を下回らないということで計上いたしたところでございます。しかしながら、先ほど議員がおっしゃるとおり、国の財政状況は今後も苦しくなることは十分予想されます。また、本町の人口状況などからも、交付税が現状を維持することは考えられないと思っております。今年度の財源への備えはしっかりしておかなければいけないというふうに思っております。

先ほどの議員の質問の中には、厳しいのに積み増しができるのかというような趣旨の御質問だと思いますけども、新年度予算においても財源不足には昨年と同様に多額の基金の繰入れで対応をいたしております。本来なら、当初予算に基金の積立金を計上するとか、そういったことも考えられるわけでございますけども、そういったことは現実的に厳しい状況でございますして、予算の編成から1年間の予算執行に当たっては無駄を省いた効率のよい執行に努めまして、今3月補正予算でも計上いたしましたけども、最終的な余剰が見込める金額は極力予算に計上して基金に繰戻しあるいは積立てをして財源に回していく、そういうことで基金の総額の維持確保に努めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

予算書の25ページの農林水産使用料ですけども、愛菜農園使用料、これは広報「白石」に募集をかけてありましたけれども、現在の使用人数と、それとまた農機具等の貸出しがありますけど、それは無料なのかお聞きしたいと思います。

それと、38ページの生産物売払収入で立木売払収入が頭出しで1,000円ありますけど、今までにこの立ち木売払いはどんなものがあつたのか伺いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

まず、愛菜農園の今現在の貸出しと申しますか、利用者数でございます。令和3年度におきましては、利用者数が15名、それと区画にしまして23区画の御利用がっております。

あと、それから管理機のほうは、愛菜農園のほうというのがふれあい郷の遊喜館のほうにございますが、農園利用者につきましては無料で貸出しを行っているところでございます。

以上です。

○中村政文農村整備課長

生産物売払収入の立木売払収入が過去あつたのかということの御質問だと思います。今現在のところでは、あつてないというふうに記憶しております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書の16ページ、タブレットでは20ページをお願いいたします。

単純なところですがけれども、町税、前年度比と本年の予算額、固定資産税ともに、算出するに当たってどのような形で算出をされているのかというところをまずお聞かせください。

○久原浩文税務課長

固定資産税の算出の件でございます。

固定資産税につきましては、土地、それから家屋、償却の3つがございます。土地については、令和3年10月までの、現在での調定等で10月末までの移動等を反映したところでの試算を、それからそれ以降の変更等も試算した上で積算をしております。算出税額から減免等ございますのでそのへんの分も勘案しながら、徴収率については98%ということで算出をしております。家屋についても、前年実績、当初予算算定前ですので去年の10月現在でそれ以降の見込み等を勘案して、これまた減免の分がありますのでその分も含めて、これも積算の98%の徴収率で算出をしております。償却についても同様でございますけれども、前年度の算出税額に、これについては徴収率98%、そういったことで積み上げて、固定資産税のほうを算出している状況です。

以上です。

○重富邦夫議員

それでは、その中身の償却資産の分で、要は償却資産に税がかかるものとして、産業別で色分けをされて税額を算定、例えば同じフォークリフトとかは農業で使う面もあれば、建設現場で使う面もある、その他の業種で使う面も多々あるかと思えます。そういったときに、フォークリフトそのものにかけるものなのか、産業別で枠があって違いがあったり、かけたりかけなかったりというものがある部分なのか、中身のところの説明をお願いいたします。

○久原浩文税務課長

税の部分でございますけれども、大まかに、例えば軽自動車とかなんとかもありますけれども、ナンバープレートをつけている分については軽自動車税の部分で課税をしますんで、基本的には償却資産のほうは出ないといったことで、それぞれ産業、業務ごとにありますけれども、今言いましたように、ナンバープレートをつけない部分については、毎年1月1日現在で償却資産の申告書を提出していただきます。1月31日までということです。それに向けてその申告によって課税をしている状況でございます。

以上です。

○重富邦夫議員

それでは、分かりました。

もう一つ、ページ数が違いますけれども、予算書25ページ、タブレットでは29ページになりますけれども、ここの土木使用料の道路占用料の内訳はどういう取り方でこの金額になっているのか、大まかでいいですので教えていただければと思います。

○笠原政浩建設課長

お尋ねの道路占用料、ここの部分については道路敷地内に電柱等の設置をされている九電あるいはN T Tとか、そういった方々からの主な占用料となっております。具体的に積算のもともとの根拠云々というのは手元に持ちませんので、後ほど説明させていただきます。

○木須英喜農業振興課長

申し訳ございません。先ほど西山議員のほうから愛菜農園の利用者数ということで「15人の23区画」というふうに報告をいたしました。今現在若干減っておりまして「13名、20区画」ということをごさいます。大変申し訳ありませんでした。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書24ページ、歳入の使用料及び手数料、総務使用料のところの道の駅しろいし使用料のところです。

101万7,000円計上されております。こちらは全協のほうでもお聞きしましたけども、今後のところをお聞きさせてください。当初、道の駅を計画する段階で3億5,000万円の状態で利益が出るということで話があってから今日に至っております。令和3年度においては、2月の時点で1月までの売上額を資料としていただいておりますが、その時点でも前年比の123%ということで、5億円を今年度は超える予測がついているというところになっております。利益としてしっかり出てきているという中で、当初のもともとの使用料、これは一番最初、数年前に取りあえず策定された100万円なんですけども、これが今現在変わってないというのもどうなのかなというふうに思っております。今後を見越して、道の駅の使用料のところについては、我々の数少ない財源のところには大変貴重な財源になってくるというふうに考えています。そういうことを鑑みても、ここを増やしていくというのも一つの手段かなというふうに考えておりますが、ここについて今後の考え方、見直しの仕方、どういった水準でやっていくのかを意識されているのでしょうか。これは、ぜひ企画財政課、もしくは副町長のほうに今後のところをお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

道の駅しろいしの使用料101万7,000円につきましては、取り始めて2年目になると思いますが、この金額につきましては、ほかの町有地とか町有建物を貸している例に倣って5%という目安で積算をしているところをごさいます。先ほど友田議員がおっしゃるように、利益がどんどんどんどん増えていけば、使用料についての見直しももちろん出てくることはあるかと思えます。ただ、今現在、出荷者の皆さんから17%の、委託を受けて販売をしております手数料、そのこととか、あと従業員さんの給与面とか、こういったこととも兼ね合わせながら検討をする必要があるというふう

に思っております。

○友田香将雄議員

令和4年度一般予算のところでは、いろんな科目において削減が行われております。道の駅しろいしについても、指定管理料として1,800万円の予算をつけられております。大変重要な施設であるという認識の一方で、いかに経費のほうを削減していくかというの併せて大事なところになってくるところかと思っております。指定管理料の金額は変わらないということでありましたら、結局ただこういう使用料のところに関して頑張ってください、少しでも町のほうにまたお金を還元されるような形にしていく必要があるかというふうに思っております。先ほどもありましたけども、もう一度答弁をお願いします。例えば従業員の方々に対する給与の還元であるとか、手数料の削減の還元であるとか、いろいろあるとは思いますが、見直し段階というのはどういう基準に設けられているかというのを、考え方を教えてください。

○百武和義副町長

考え方、基準といいますか、このことについては道の駅が開業して3年目、それから福富インターが開通して1年もたっていないということから、不確定な部分がまだございますので、今後どういう利益になったらどういうふうにしていくかとか、それについては今後考えていきたいというふうに思っております。今現在ではそこまでの基準というのとはついております。

○友田香将雄議員

これは、ぜひ町長に答弁をお願いしたいと思うんですけども、ふるさと納税は本当に多くの方からたくさんのお金をいただいております。そこでの財源というの、すごくありがたいところでもあります。たしか、道の駅を造るに当たっての答弁の中で町長のほうからも、道の駅についての収入においては町の財源となることであるということの方針を出されたかというふうに思っております。先ほど副町長にもお答えいただいたんですけども、改めて町長からも、道の駅の売上げをどんどん今後伸ばされていくという中に当たって、使用料という形で町にフィードバックしていくという考え方について、お考えをお願いします。

○田島健一町長

道の駅は、もう皆さんたちのおかげで活気を呈しているわけですが、公有地を貸し付けて、そして使用料を取るところにおいて、営業だから、もうかっているから取る、もうからなかったら取らないということではなくて、基本的なスタンスとしては用地、施設を貸与する、貸借の中で決めていくものかなというふうに思います。造るときには、この道の駅が頑張ってくれたら、それは生産者の方たちにバックがいくわけですが、手数料というのは十数%の利益の中で、それで道の駅しろいしが運営されていくわけですが、そこをどんどんもうけていただきたいという気持ちはありますけども、それをフィードバックで役場が取って

しまうというのはいかなものかなというふうには思います。これは私としては、道の駅がこうやって有名になっていけば白石の産物が売れていく、また生産者も生きがいになっていくということで、効果は相当あるやろうというふうに思います。

今、副町長も若干答弁いたしましたけれども、もうかったという事実があるならば、それは使用料で取っていくということではなくて、フィードバックをしていただくというようなシステムを何かつくられたらいいなあと、そうしないともうかったから取る、もうからなかったら取らないというふうなことになるたら、今年はまだ赤字でしたのでやりませんよと言われても困るかなあというふうに思うわけでございますので、そこらへんはもう少し検討をさせていただければというふうに思います。

いずれにしても、今2年近くで、これだけ道の駅しろいしというのが県内で有名になってございます。それは道の駅だけじゃなくて、白石の産物であるとか、白石の町民の皆さんたちの気持ちとか、みんながあって盛り上がっているんじゃないかなあと私は思っておりますので、ここであまりお金のことで絞り込んだらどうかなあというふうに私は思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

予算書の20ページ、ゴルフ場利用税の交付金ということで、前年度より約20万円交付税が上がっております。これについて何か心当たりがあるのかお伺いします。

○久原浩文税務課長

ゴルフ場利用税交付金の件です。

ゴルフ場利用税の標準税率については、1人1日800円、制限税率は1,200円となっております。ただし、ゴルフ場の整備の状況に応じて税率に差を設けることができることになっておりまして、むつごろうカントリークラブにつきましては1人につき200円という利用税のほうになっております。これは、都道府県が徴収した税のうち一定部分を市町村に交付するものでございまして、ゴルフ場利用税収入の10分の7に相当する額を交付されます。これについては、2月頃に県のほうから指示が出ます。その指示の下で算出した額が本年度予算140万円となっております。状況におきましては、このコロナ禍でありましたけども、ゴルフ場につきましては利用のほうは、コロナの影響かも分かんないですけども、若干利用が多かったといったことで理解しているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

ということは、利用者が増えれば増えるほど、この税金は増えてくるという感覚でよろしいんですね。

○久原浩文税務課長

もちろんそうでございますけども、今言いましたようにゴルフ場は県内に幾つもございます。その分についての、今言いました10分の7でございます。その分についても、もちろんむつごろうのゴルフ場の利用客が多ければ、大本の総額が上がるはずでございますので、当然市町村に配分する額のほうも増額になってくると思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ということで、執行部の皆さんも議員の皆さんもゴルフ場の利用をよろしく願いしておきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

予算書の16ページの固定資産税で、先ほど重富議員の聞かれたとこなんですけども、その中に滞納繰越分というふうなことで、固定資産税の中にあります1,070万円というふうなことで、これは予算の中に滞納繰越しを1,070万円入れてあるんですけど、前年度の滞納繰越分の回収率というか、昨年かまた一昨年か、そこらへんの動向というか経緯が分かればお教え願いたいということと、もう一つは多分太陽光も償却資産の中に税として入っていると思っておりますけども、本町において太陽光は今あるようなんですけど、各近隣市町の太陽光は一般家庭用に何キロやっているんですか。そのへんの説明と、近隣市町で太陽光をどこでも取られてあるかお教えてください。

○久原浩文税務課長

まず、1点目の固定資産税の滞納繰越分についての推移でございます。

一応、30年度から話をしますと、滞納繰越分については30年度予算額が1,030万円計上をして、調定額3,410万円程度、収入決済額は910万円、不納欠損が120万円程度ありまして徴収率が26.81%、それから令和元年度、予算額1,100万円、調定額3,330万円、収入決済額が710万円程度、不納欠損がこの年は64万円程度で徴収率が21.5%、令和2年度、予算が1,020万円、調定額が3,600万円程度、収入決済額が960万円程度でその年は不納欠損が380万円、徴収率について26.69ということで徴収率については20%台を堅持しているというところでございます。

あと、議員さんがおっしゃる分については太陽光の設備の償却資産と、それから住民税に関連する10キロ未満の太陽光の部分の所得税の申告についてだと思います。後者のほうだと思います。10キロ未満の家庭用の自宅の屋根につけられた太陽光のことだと思います。これについては、平成26年度から、すみません、年度を忘れちゃったんですけども、24、5年やったと思います。5、6年、このくらいだと思いますけども、太陽

光については国税庁のホームページを御覧いただければ分かると思いますけども、太陽光の売電収入については所得といったことで毎年確定申告のほうをやっていただくということで、国税庁のホームページにも載っております。うちのほうはそういった形で国からの指摘によりまして、今言いました太陽光の確定申告のほうを取らせていただく状況で、毎年度だんだん皆さん方に浸透してきまして、本年度も売電収入についての問合せ等は今のところあっておりません、確定申告時期ですけども。

今議員さんがおっしゃったような、県内でどうなのかということでございますけども、全体的な部分には調査をしておりません。取られるというか、あくまで言いますけども、申告については自己申告といったことが基本ではございますけども、今言いました、うちのほうは公平、公正な課税に基づいて太陽光の売電収入についても上げてくださいということで指導をして今日に至っております。今言った、よその市町に分については、今のところ調査もしていないし、恐らく取られるというよりは、個人個人でされている人もいらっしゃるかも分かりませんが、それぞれの市町村の状況で、うちのほうは把握をできておりません。ただ、今言いましたように、国のほうもそういった部分をホームページのほうに載せてあります。当然、している方としていない方がいるといったら公平、公正な課税には疑問符がつくわけでございますので、町としてはそういった指導で何年でもかけてこういった部分で、ようやくと言ったらいけませんけども、定着をしているという状況でございます。

以上です。

○吉岡英允議員

まず、滞納繰越分の徴収率が20%、26.81、21.5、26.69というようなことで、20%台で推移しているというようなことですけども、職員さんに対しては本当に申し訳ないですけども、滞納するとかはいいことじゃございませんので、頑張ってもう少し徴収率を上げていただきたいと思えます。

また、太陽光については、おのおの、町々の台所事情でございますでしょうけども、ようぎん、取りよらんとこもあるというふうなこともお聞きしたことがあったけん聞いてみました。懐事情ですので、よろしゅうございます。

○溝上良夫議員

さっきの太陽光のことですけども、吉岡議員は懐事情と言われましたけども、国の問題ですよね。これは、市等取ってないところは怠慢しているわけです。白石町も怠慢すれば、町民は申告しなくていいわけです。これは問題じゃないんですか。白石はいいですよ。正直者ばかりだから納められております。ほかの町は納めなくていいんなら、おかしいんじゃないですか。

○久原浩文税務課長

その、おかしいんじゃないかという御質問でございますけども、今言いましたように、申告については自己申告というのがまず原則に來ます。ただ、自己申告と言いつながら、それは太陽光以外でも間違った申告をしたりとか、御無礼ですけども隠し

た申告をしたりとか、そういったものについては町としては公平、公正な課税をしていかんばいかんという徴収の任務がございます。課税の任務もでございます。徴収の任務もでございますので、白石町のほうはそういった形でやっていると。今、ほかの市町村の部分について答弁は控えさせていただきますけども、以上のように原則は自己申告といったことで、当然その課税ができない状況であれば国税の調査が入ると思いますので、そのへんは御理解いただきたいと思っております。

○溝上良夫議員

私の言い方が不十分だったですけども、勘違いされるわけです、町民の方が。その問題です。納めんとこもあってという話です。そこらへんの勘違いがないように、きちんと説明をする材料があればいいんですが。納めんでよかなら納めんぞという話が広まれば、また大変なことです。そこらへんだけ気をつけておいてください。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村政文農村整備課長

先ほど西山議員さんのほうから、38ページの立木売払収入、これは旧年ではありませんということでお答えしたと思います。これは、私の資料が元年のところから持ってきておったもので、その間調べましたところ、平成29年にあっておりました。申し訳ございません。309万5,413円、これは29年に町樹森林環境保全直接支援事業という事業のほうで、町有林の間伐による事業だというふうに聞いております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○笠原政浩建設課長

すみません。先ほど重富議員の質問に答弁保留をいたしておりました。

予算書の25ページ、道路占用料の約830万円の積算の根拠というようなことでございました。道路及び地沈水路とか林道等々の敷地に、九電あるいはN T T、ケーブルワンの電柱を占用させたときの占用料ということでございます。基本的に、九電の場合は1本当たり1,200円、それからN T T、ケーブルワン等々につきましては1本当たり690円の占用料をいただいているという状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

52ページの総務管理費から83ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

内容説明書7ページ、ふれあい郷の管理費のところです。

これはプールでの工事、これで1,450万円やったですか、ということで今後もまたふれあい郷を使っていく上で、こういうふうな修理をしていかないといけないということは理解しておりますが、目的のところにも今後の施設の在り方について検討を行うという項目があります。

私のほうからお聞きしたいのは、このふれあい郷の前のとこの噴水が出ているモニユメントの広場のところがあります。もうここは、たしか27年ぐらい前にできたものだと思いますけど、あの部分を壊して駐車場なりにしていただきたいというのが1つです。こう言うのは、実際に佐賀県の身体障がい者の福祉大会がふれあい郷であったときに、前のほうに障がい者の優先的な駐車場が、たしか2台やったかな、あります。佐賀県の福祉大会をするときは、車椅子利用者とか何とかがすごい数が来られるんです。そういう大会をするときに、前のモニユメントがなければあそこに車椅子利用の車とかを目の前に止められるという、前回使ったときもここは使いにくいということで、私もほかの地方から来られる障がい者の方からお叱りも受けております。この辺、今後もここを使っていく中で、在り方ということを書かれていらっしゃると思いますので、この駐車場の件についてお伺いしたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

ふれあい郷の在り方ということでお答えをさせていただきたいと思います。

ふれあい郷につきましては、先ほど議員が言われましたように、約27年建築されて経過がいたしておるところでございます。今回、令和4年度の当初予算にも工事請負費という形で、多額の工事費を計上させていただいておりますけれども、どうしても施設の老朽化というのがございます。この施設の老朽化については、今後も修繕等の経費負担が大きくなってくるものと思っております。この公共施設につきましては、ふれあい郷のみならず、多くの施設が老朽化をいたしておりまして、今後の修繕等についての経費負担が大きくなってくるものと思っております。そのため、公共施設の今後の方向性等を示す再編計画の策定というのを考えております。計画自体が現時点でどういった内容というのまではお示しできませんけれども、今後の施設の在り方をどういったふうに持っていくのかというところの再編計画を考えております。その中で、ふれあい郷につきましても今後の方向性を検討していきたいと思っております。先ほど議員が言われます北側のモニユメントのスペースの問題等についても、今後のふれあい郷をどういった方向にするのかというところで、その場合における、例えば駐車場の問題、そういったものを含めて、モニユメントの場所といいますか、その対応等についても検討をさせていただきたいというように考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算資料82ページの監査委員費についてでございます。

県内の市町においても、またいろんな事業所においても公金の流用などが相次いで職員の方が逮捕されるというような事件もあっております。白石町では、そんなことはないだろうと思えますけれども、それを食い止める、そういうことがあってはならないということを未然に発見するために、監査というのは大きな責任がある仕事だろうと思っております。その仕事について、監査委員の方の勤務日数だとか、この報酬になったのがいつからなのか、据置期間の長さだとか、他市町の状況はどうなのかということをお伺いいたします。

○久原雅紀議会事務局長

監査委員のほうは事務局がしておりますので、私のほうからお答えいたします。

白石町の監査委員は、合併した旧3町の監査委員報酬を基に今の年額40万5,000円が決められております。ほとんどの特別職の報酬が3町の平均を大体取っておるようなところでございますが、監査委員報酬については3町の平均と、あとは県内の類似団体の平均、そのへんのところを見ながら設定されておるみたいで、40万5,000円というのが現在の白石町の監査委員の報酬月額となっております。出勤が年間大体43日、これについては様々ではございますけれども、県内で一番多い町が大体83日で、少なくとも29日、30日ぐらいの出勤の状態であるということでございます。あと、報酬年額につきましても、これもその町で様々ではございますけれども、大体1、2、3番目ぐらいに位置しておるみたいでございます。これを見直すというか、そういう話に大体なろうかと思えますけれども、近隣の町の報酬を見てみても、仕事、そして日数、いろいろ比較をしてみても、そこから金額を算出するというのがなかなか難しいのかなあという気はいたします。そうは言うたものの、同じ金額ですっとしていただくというのも、ほかの特別職の報酬についてもそうですけれども、なかなかうまくはいかない部分もございますので、できる限り白石町の監査委員としての報酬の額というのは見てまいりたいとは思っています。

以上です。

○中村秀子議員

40万円という数字が150億円のお金を管理する責任において、適切かどうかという、何か責任に対してどうなのかなというふうな気がいたします。しかも、合併当時から据置きされ、ほかの委員の報酬もそうでしょうけれども、それにしても監査というのは議選の監査委員さんもいらっしゃるけれども、1人の監査委員さんにしましてはそれを専任で、しかもそういう特殊な資格といいますか、力をお持ちの方をあえてお願いをしてきているのに対して20年近く据置きしてそういう金額であるということで、改定についてはどういうふうなのかなということを考えるわけですが、そ

こらへんを副町長さんはどんなふうにお考えですか。

○百武和義副町長

監査委員さんの報酬についての御質問でございますけれども、責任に対してもう少し見直すべきではという御意見でございます。

その御質問は、ごもっともな御意見というふうに私も思います。ただ、今40万5,000円という金額が出ておりましたけれども、これがなかなか高いか安いかというのが、比較するのがほかの団体との比較ということになるもので、すぐに上げるべきとか、そういったことは言えない状況でございます。そういったことで、今後ほかの特別職、それから県内の様子、そういったものを見ながら十分に検討させていただきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書71ページ、委託料の空家等危険物撤去委託料として15万円予算計上されております。こちらの詳細をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

こちらの危険物撤去委託料についてでございますけれども、ここで計上しております15万円につきましては、緊急対策の空き家対策費用でございます。例えば台風ですとかで試算したところで、緊急的に応急処置が必要になった場合ですとか、近隣に危険が及ぶ場合がございますので、そういったときの緊急対策の撤去費用として15万円を計上しているということでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

今年度は、空き家の除却を行ったというのもありまして、来年度についてはそのあたりも含めてどういった動きをされるのかなということで質問させていただきました。緊急の対策用として予算を計上されたってことだったんですけども、令和4年度以降のそういった危険空き家、特定空き家等の対策についてのところの絡みについては、今のところ予算はついてないという認識でよろしいでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

実際の行政代執行のお話でございますけれども、これにつきましては、行政代執行に至るまでは指導、勧告、命令、そして代執行令状を送るまでの期間というのが十分でございます。その中で、当初予算に今回計上しておりませんが、そういったことで必要があるならばまた予算として計上させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

83ページの社会福祉費から103ページの子ども・子育て支援事業まで、83ページから103ページまで、質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書102ページです。

こちらは、すみません、全協のほうでも聞かせてもらったので、改めて確認のために質問させてください。ファミリー・サポート・センター事業委託料として60万円計上されております。こちらは大変使いやすい事業ということで、今年度はいろんな方たちに御利用いただいたということで伺っております。昨今の新型コロナウイルス感染症に伴う学校、幼稚園、保育園の急な休園等があった場合に、こういった制度が使えるということをお話を伺っております。それに当たって、令和4年にこういった事例も往々にして考えられるということもありますので、そういった緊急時でも利用できるよってことをどういった形でアナウンスされていくのかというのを答弁お願いします。

また併せて、今のところゆめてらすのほうに関しては、保育園に登録されている子どもたちに関しては一時利用ができないということ聞いておりますので、そのあたりについても緊急的にといいますか、暫定的にそういった事例があった場合は受入れができるような形の体制を整えられないのかどうかというのをも併せて答弁をお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

ファミリー・サポート事業につきましては、議員がおっしゃるとおり、非常に使いやすい事業というふうになっております。現在のコロナ禍の状況においても、保育園に通われていないお子さん等に利用をさせていただいているというふうに思っております。ただ、おっしゃいますとおり、こういう事業がありますよという周知のほうはまだまだ十分じゃないというふうには感じております。今後、お子さんがお生まれになった方とか、そこらへんの健診の事業とか、そういう場合にでも事業のお知らせをしたりとか、あと町の広報、そしてケーブルテレビ等でもできる限り周知を行わせていただきたいというふうに思っております。保育園、こども園に通われている方については対象外というふうにはなっておりますけども、現在保育園、こども園については、園児であったり先生であったりがコロナで陽性という状況が実際にあっております。その場合でも、一時的に休園というふうなことがあるかも分かりませんが、なるべく開園をして預かるというところで基本的に行っているところです。休園を短期間する場合になっても、エッセンシャルワーカーといいますか、どうしても預けないと

いけない方については、限定的に預かるというふうな措置も取っておりますので、現在のところは保育園、こども園に通われている方については対象外にしたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

実際に休園が行われることによって、働かされている保護者様のほうからは、急なことであるのでどうしても対応が難しいということで、本当に右往左往されているお話を私のほうも伺っております。また、国の施策としてそういった休園に伴って休むことで補助金が申請できるという体制としてはあるんですけども、職場のほうの御理解がなかなか難しい、または人員配置のところでもそういったところの対応が難しいということで断念されているところもあられます。そういうところについても、ファミリー・サポート・センターの事業については、そういった保育園に行っている、行っていないというところの制限はかかってないよということでたしかいただいたと思いますので、例えばそういった緊急のときにはこういった事業も利用できるということは広く周知をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

先ほども答弁させていただきましたけども、なるべく保育園、こども園につきましては開園というふうな基本的なところで行っていきたいというふうに思っております。ファミリー・サポート・センターにつきましては、面倒を見ていただく方の登録、そして利用される方の登録が必要となりまして、実際に面倒を見ていただく方についても人員が限られていますので、どうしてもそこらへんを考えますと、あまりにも枠を広げ過ぎると事業自体が回っていかないというようなところもありますので、事業自体の周知のほうは当然させていただきたいと思っておりますし、コロナ以外の通常の急な仕事なり、冠婚葬祭なり、病気なりで一時的に面倒を見ていただくというふうな方につきましては、幅広く周知をして利用していただきたいなというふうに思っております。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

14時21分 休憩

14時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

83ページの社会福祉費から103ページの子ども・子育て支援事業費まで、質疑ありませんか。

○岸川信義議員

資料の95ページ、長寿お祝い金が825万円上げられていますけれども、その対象者とか、そのへんの内訳を教えてもらっていいでしょうか。

○武富 健長寿社会課長

長寿祝金についての御質問ですけれど、長寿祝金につきましては基準日を9月15日ということで定めておりまして、その基準日に80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上ということで、その年に該当される方に1人1万円ということで祝い金のほうを出しております。

以上でございます。

○岸川信義議員

ということは、800万円やけんが、1人1万円ということは相当な数になると思うばってんが。

○武富 健長寿社会課長

先ほど言いましたように、825万円ですので、825名の方が対象になるということで御理解いただきたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

104ページの保健衛生費から115ページの下水道費まで、質疑ありませんか。

○中村秀子議員

109ページの予防費、アピアランスケアについて質問いたします。

アピアランスケアについては、県の予算で今年度新しく創設された予算であるというふうに伺っております。それについて町でも予算をつけたということでしょうけれども、具体的な内容について、例えばがんの後遺症のためのかつら、ウィッグに付随する、ウィッグも高いものから、安い中国産の1万円前後であるものから、20万円ぐらいするものから幅が広いですね。安いものは何かちかちかするので帽子もセットにしているのかとか、それとウィッグと胸部補正についての予算がついていたかと思えますけれども、そこらへんの詳しいことについて確認をさせてください。お願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

アピアランスケア支援事業について説明をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、県のほうが予算計上というふうにされておりまして、それに伴いまして白石町でも実施をするというところで計上をさせていただいております。がん治療に伴い、医療用の補正具を購入した方について購入費の一部を助成するという事業になります。補助の対象としましては、先ほど言われましたがん治療に伴いまして、髪の毛の脱毛のために一時的にウィッグのほうを使用されることになった方が、来年度の事業については来年度中に購入をされた方について補助対象というふうになり

ます。そして、乳房補正具についても同じく来年度に購入をされた方について対象というふうになります。

費用につきましては、いろいろ経費がかかるもの、安く済むもの等あるかと思えますけれども、補助の上限額としては2万円を想定しております。それより安い場合は、少ない額のほうの助成というふうになります。ウィッグ、そして乳房補正具それぞれについて上限2万円というふうに現在のところは考えているところです。年間も上限それぞれ2万円と。2回買われるということももしかするとあるかも分かりませんが、上限が2万円というふうになります。

以上です。

○中村秀子議員

これは女性だけではなくて男性の方も、若い人などはそれで苦痛になる方もいらっしゃるだろうと思えますけれども、そういうことはどうかということと、また髪の毛は、がんになった方も1回そういうウィッグが必要な時期を経ますとまた生えてきて要らなくなりますけれども、胸部補正のほうは切除してしまっておりますので、1個のものを毎年使えるというわけではないと思うんです。毎年毎年買換えというか、そういうことが必要じゃないかと思うんですけれども、これは毎年いいのかです。

また、20万円計上されておりますけれども、20万円ということは10名ということですよ。その根拠が何なのか。身の回りには、そういうことでかなり対象という方がいらっしゃると思うんです。ほかの市町を調べてみたところ、神崎市では40名分が計上されておりましたし、嬉野市では18名分が計上されておりました。白石町の10という数字がどこから出てきた数字なのか、そこらへんもお聞かせください。

○矢川靖章保健福祉課長

この支援については、当然男性に対しても御支援の対象というふうになります。

今申されました乳房補正具につきましては、がんの治療に伴って購入という方につきましては、がんの治療というところが証明できれば、その年に限らず翌々年にまた作られるとかという場合も対象となります。

それと、予算の計上は10件分とさせていただいております。先行をしてされております県内の状況を、そして県のほうで予算の計上状況等の調査がっております。町のほうでは、多いところで10件というふうになっておまして、白石町でも町で一番多い10件というふうな予算計上をさせていただいております。もし10件を超えるというようなところであれば、補正予算の計上で対応させていただきたいというふうに思っております。

○中村秀子議員

先ほど、今年がんになるかもしれない方が、がん検診で見つかって今年手術を受けたり、抗がん剤治療されたりする方が対象というようなことの答弁だったか、今年買われる方が対象ということですのでけれども、今既にそういう状況にあつてかつらを買われてそれを装着している方も、私の知っているところでも何名かいらっしゃるんです。

けれども、そういう方については補助しないということなんですか。何かもう3回目で、すみません、もったいないです。

○矢川靖章保健福祉課長

すみません、説明が足らなかったのかなとも思っておりますけれども、来年からの事業ではありますが、令和3年度以前にがんの治療で購入というふうになった方も対象になりますので。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○重富邦夫議員

確認ですけれども、予算書の中に事前資料の未定稿の部分で自殺対策緊急強化事業費というのが、資料をいただいていたんですけれども、どこを探してもその事業自体の項目がないんですけれども、多分このあたりの予算だろうと思って今確認しているんですけれども、そのところを教えてください。

○矢川靖章保健福祉課長

令和4年度自殺対策緊急強化事業につきましては、予算説明資料等には載っておりませんが、一応需用費のほうで消耗品費1万円だけの計上というふうになっております。予算書の108ページの需用費の消耗品247万5,000円の中の1万円というふうになります。この1万円については、チラシの作成であったりというようなところに使用させていただくようになります。実際の事業としましては、相談の事業が主というふうになりますので、保健福祉課の保健師等が相談業務に当たるというふうになります。

以上です。

○重富邦夫議員

事業費1万円で、相談業務自体はやられるということでございますけれども、よく報道等でコロナの中で自殺者が増えているというような中でもございますし、なおかつ自殺だとかいじめだとか、こういうところを未然に防止するというのが一番ベストなんでしょうけれども、なかなか実際現実には難しいことだろうとは思っております。ただ、いじめだとか自殺だとか、そういった兆候を気づけるようになることが今の課題だろうというふうにも思っております。そこを幾らにしても、職員の方々も、このような兆候があれば注意して見ててくださいねだとか、指導ができるようにレベルアップするために予算が必要なんじゃないかというふうにも感じております。そこに対してまた事業自体を取り下げないですけれども、やるのはやるんでしょうけれども、その意気込みみたいなのが何か、今のこのタイミングでこれでいいのかという思いがございまして、そのあたりのところはどのように考えられてま

すか。

○矢川靖章保健福祉課長

自殺の防止対策というのは、非常に重要なことというふうには思っております。ただ、白石町だけでの事業の展開というのがなかなか難しいところもありまして、職員の研修とか、そしてそういう精神状態になられた方につきまして御家族が気づかれるような、そういうチラシの作成であったりとかというふうなところを、取りあえず令和4年度については考えていきたいというふうに思っております。自殺というのをほのめかすようなところまではいっておりませんが、非常に精神的にまいった方が電話をかけて相談をされたりというふうなところは実際あっているところです。

以上です。

○重富邦夫議員

受け身のところなんで、そのような事案があればこちら側からだとか、例えば議員の皆さんにもこういう状況の町民の方と会えばこのような対策をしてくださいだとか、ぜひとも教えてくださいだとか、ここにいる皆さんが対応力をつけられるような、そういう指導ができるようにもっと研修すべきじゃないかというふうにも思いますので、ぜひそういったところは注視して努力をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○矢川靖章保健福祉課長

今後、そこらへんまで含めて検討していきたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡英允議員

予算書112ページでお願いいたします。

112ページの2目の処理費の10節の需用費の中で消耗品費というようなことで1,600万円ですか、上がっておりますけども、これは何なのかお教えてください。

○土井 一生活環境課長

予算書112ページ、塵芥処理費の中の需用費、消耗品費1,600万8,000円の内訳というふうな御質問でございます。

この需用費の主な内容といたしましては、まず一番大きいものはごみ袋の作製代というふうなことで、その分が1,559万円、次に各ごみステーションのほうに設置しておるごみケージの作製分というふうなことで26万3,000円、そのほかいろいろな消耗品ということで15万5,000円となっております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。説明によりますと、1,600万円はごみ袋の作製費ということなんですけども、そしたら、計算しておらんから分かんなんですけど、今私たちが350円とか400円とかで購入しようですよ、10枚当たり。それは正当な金額なのでしょうか。教えてください。

○土井 一生活環境課長

ごみ袋の価格につきましては、合併時の3町のごみ袋の手数料のほうを当初踏まえて、その平均値で最初手数料のほうを設定されておりました。各市町のほうのごみ処理手数料の算定方法というのは、市町によって若干違いはあったかと思うんですが、当時ごみの処理をするクリーンセンター、そちらのほうで負担金を納めている1トン当たりの処理経費というのが出てまいります。その1トンをごみ袋に換算して何袋分ぐらいあるのかというふうなことで、1袋当たりのごみ処理費がこれぐらいかかっていると、そこから行政側で負担する分、そして家庭のほうで負担していただく分ということで、当時おおむね2割程度を家庭のほうに負担いただくというふうなことで手数料のほうを設定いたしております。その後、消費税の改定だとか、あとごみ袋を作るときの原油価格の高騰とか、そのへんもいろいろありましたけれども、できるだけ価格は据置きというふうなことで、特に容器包装のごみ袋の缶、瓶、ペット、こういうものは当初は燃えるごみ、燃えないごみと価格は一緒でしたけれども、リサイクルを推進するというふうなことから燃えるごみは据置き、燃えないごみはちょっと高めに、その代わりに缶、瓶、ペットは安くというふうなことで検討して今の価格になっている状況でございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

今の説明でよく分かりました。ありがとうございます。一つお願いなんですけども、特大袋のまちが短かくて結びにくいので、そこの改善をお願いしておきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の106ページ、使用料及び賃借料の母子手帳アプリ使用料のところの40万円計上されている部分です。

こちらは、平成30年5月に我が町としても運用を開始されました。これに当たって、今現在のこの母子手帳アプリの登録者数を教えてください。

また、数年この事業に取り組まれていますけども、事業効果として、町としてどういう認識を持たれているのかと、あとこれは保護者さんがいろいろ活用されていると思うんですけども、町としてこのアプリを通してどういう活用をされているのかとい

うのを教えてください。

また、令和4年度に向けて新しい取り組みをされるのであれば、そのあたりも含めて答弁をお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

すみません、登録者数につきましては手持ち資料がございませんので、後もってお答えさせていただきます。

この事業につきましては、健診等があったときにアプリの紹介をさせていただいて登録をしていただいております。実際、健診であったり、あと予防接種であったりというようなところのお知らせを流させていただいたり、そういうふうなところで一番多く使わせていただいております。県のほうでも同じようなアプリ等がございますが、先行して白石町が導入したという経緯もありまして、今後も有効に使わせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

例えば、このアプリの機能として各種申請であったり、アンケートを取るとか、そういった使い方もできるような形になっておりますけれども、そういった利用とかは今までされたことはあるのでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

アンケートの利用というところは、今のところ残念ながらできていないのかなというふうに思っております。有効活用するには、そこらへんのアンケート等も取らせていただいて、母子保健に活用できればというふうに思います。

○友田香将雄議員

このアプリは、私としてはすごく注目しているアプリです。もちろん、保護者様のほうがいろんな情報を取りやすいというのがすごく大事なことはあるんですけども、その一方、行政側としてもいろんな子育て世代の情報を取れる、いろんなアンケートとか、あとは今議会のときにもありましたいろんな手続の簡略化、デジタル化ができるかということも含めて、活用の方法はあるかなというふうに思っています。こちらの今導入しているアプリのホームページを見ましたら、子育て関連事業オンライン、母子モと子育てDXということが書かれております。こういった指針もアプリとして出されているということもありますので、今年度の事業のときにこのあたりの活用方法も含めてぜひ検討いただきたいなというふうに思いますし、今回のアプリだけではなく、行政のDX化というのでも出てきていますので、そちらも含めて一つの材料として考えてもらえればというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

子育て世代の層に情報が交換できるような形が導入をしました一番大きなところか

なというふうに思っておりますので、そこらへんを含めて今後検討して十分に有効活用していきたいというふうに思います。

○内野さよ子議員

すみません、先ほどの中村議員との関連ですけれども、109ページのアピアランスケアの支援事業の補助金のことですけれども、これは新しい県費のことで内容説明を見ますと、アピアランス支援補助金としてありますのでほぼ分かるんですけど、西山議員もお尋ねされたんですけど、アピアランスケアというのが分からなくて辞書を引きました、ヤフーで。それで、何かカバーをするとか、困っている人を助けるとかしか書いてなくて、現実にはウィッグとかそういうものではなかったんです。今後、こういうようなものは、先ほども言われたようにとても需要が大きいと思うんです。それで、今後例えば近隣の病院とかと連携をされてPRをしてくださったりする、そういうことをするほうがいいのかあと個人的には思ったところでした。それで、そういうことをしていただくような体制にしていだけるのか、病院との連携をしてPR、県なので、アピアランスとしかしてない表示が分かりにくいので、それくらいまでしないと分からないと思うんです。

そして、ウィッグとかは例えばネットで買う人も多いと思うんです、安いものかもしれないんですけど。そういうものにも、使ったのでも私はいいと思うんですけど、それもいいのかというようなことを。先ほど今年だけじゃなくて来年も使えるということでしたけど、ウィッグに関しては聞いてみると1年半から2年くらいしか持てないということです、汗をかいたりもするので。そういうところも気になるので、今後何回もということはどうか分かりませんが、その2点、先ほどもちょっと言われましたけど。

○矢川靖章保健福祉課長

片仮名ということで、住民の皆さんからは分かりにくいというところもあるかも分かりません。県の事業というところもありまして、県のほうでもチラシ等を作成されるのかなというふうにも思っております。県の周知、そして白石町としての周知、医療機関等のほうにもチラシ等を置かせていただくことができれば、そこらへんもお願いしていきたいなあというふうに思っております。

購入については、先ほども答弁させていただきましたけれども、令和3年度以前にがんの治療をされた、また当然ですけれども令和4年4月1日以降に購入された件について対象となるというふうに説明をさせていただきましたけれども、それ以降もこの事業が続けばの話ですけれども、同じがんの治療でまた令和5年度に購入をされたという場合も対象になってくるというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に移ります。

116ページの労働諸費から136ページの漁港整備事業費まで、質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の131ページ、ちなみに説明資料の63ページですか、森林環境整備事業。

これは、原資となるものが森林環境譲与税ですか、それだと思うんですが、3年度は意向調査がありました。で、やっとそれなりの4年度の事業ができると思うんですが、これは森林環境譲与税が少しずつ上がってきておると思いますが、初年度は多分130万円ぐらいじゃなかったかなと思うんですが、3年度から4年度に関しては80万円ぐらいのアップということですが、これは今後どういうふうになるのか、大きな事業ができるような譲与税になるのか、そこらへんをお伺いしたいと思います。

○中村政文農村整備課長

森林環境譲与税のほうは森林環境基金の積立てというところでも問題ないでしょうか。

譲与税を積み立ててまいっております。元年度が132万円の積立額でございまして、2年度で約281万円の積立額になってございまして、繰り出しが30万円程度の繰り出しで、2年度の残で382万円ぐらいの残高になると。3年度後が積立額が275万円余りになりまして、繰り出しの見込額、中途でございまして見込額として今135万円ぐらいを見込んでおります。年度末では520万円余りになるのかな、それを見込みまして4年度の税込積立額で360万円となりまして、今年度予算で上げております670万円で執行ができればなというふうな計画でおります。

以上です。

○久原浩文税務課長

ただいまの質問で森林環境譲与税、これについては収入のほうで計上しておりますけども、この譲与税の交付基準については私有林の人工林面積とか林業の就業者数と人口より案分した数値で、令和3年度までは国全体で400億円、4年から5年度は国全体で500億円という形で、この森林譲与税につきましても上がっていくといったことになっております。

以上です。

○溝上良夫議員

上がっていくとしても元年度から3年度までの分でちょっとした事業ができると。また、4年度が、事業が終われば180万円ぐらいしか残らないと、また3年ぐらい待たなくちゃいけないという形になるのか。そこらへんしょうがないことだと思いますが、森林荒廃が取り沙汰されている中、3年間でまた森林荒廃が進むんじゃないかなというふうに思います。

そこで、県とか国の動向はどういうものか、具体的な対策の予算を組む予定があるのか、そこらへん情報がありますかね。

○中村政文農村整備課長

今、溝上議員申されますように、令和4年度実績額によっても動くかとも思いますけども、200万円程度の4年度末の残になるのかなあというふうにしております。

その後の動向はどうなるかというのは、今のところは、はっきり、きっちりとはつかめてはおりません。

以上です。

○溝上良夫議員

つまり3年ぐらいで、またたまったらどこかの事業を意向調査をしてするという方向しかないわけですね。それじゃいけないと思うんですが、なるべく国、県のほうにも、こういう状況だから何とかしてくれないかなという要望はしてもらいたと思いますが、そこらへん、最後に。

○中村政文農村整備課長

先ほど申し上げましたように、この基金を活用しながらしろいし美緑の森林再生事業を行うということですので、県のほうとも十分に協議をしながら進めてまいりますとともに、意向調査だけで終わるのではなくて、全体的な森林整備計画に沿った形を先んじてつくりながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑。

○西山清則議員

予算書117ページですけども、農地利用状況等調査手当とあります。

これはどういった方をお願いしているのかということと、あと土地を売りたい、買いたいという方もおられると思っておりますけども、そのあっせん状況が分かればお願いしたいと思います。

○久原正好農業委員会事務局長

失礼します。まず1点目の御質問、農地利用状況調査手当、117ページ、予算書、4万9,000円の分でございます。

これにつきましては、あっせんというよりも農地パトロール、いわゆる農地荒廃抑制、遊休農地の防止ですね。そういったところで農業委員の方々に各地域を分けまして、主に3地域、白石、福富、有明、そういったところで必要に応じて個別で内部調査を行うときもございしますが、年末、年度末等に行っているところでございます。

また、あっせんの数、農業基盤関係の法律によって、あっせん事業というものがございします。農地の売買等を農業委員さんの方々に仲介していただいて行う事業でございします。その数につきましては手持ちにはございませぬので、あともって御報告いたしたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なかったら次に移ります前に、保健福祉課長より答弁保留についてお願いいたします。

○矢川靖章保健福祉課長

先ほど友田議員のほうから母子手帳アプリの登録者数の質問がございました。

現在、登録者数については295名の方というふうになっております。

以上です。

○久原正好農業委員会事務局長

先ほどの答弁の保留分でございます。

まず、農地パトロール、予算書117ページの農地利用状況調査等手当4万9,000円の方でございますが、農業委員への手当ではございませんで、山間部の協力員さんをお願いしております。特に山間部につきましては、その地元の方の御協力を得ながら農地パトロールを行うということになってございますので、その協力員の方々への手当でございます。

そして、もう一つ、あっせんの件数というところでございます。

年間平均いたしますと、約50件程度のあっせんの件数、成立した部分でございますがでございます。このような状況であります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

次に、137ページの商工振興費から156ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の138ページ、商工振興費18の負担金、商工団体振興補助。これが1,951万8,000円で、前年度からすれば約150万円減額となっております。

今、非常にコロナ禍で商工業の方は経営的にも厳しい状況になっておられます。そういう中での、この商工会の振興補助が150万円減ったということは、それなりの減額した納得のできる理由説明をお願いしたいと思っております。

その中で、特に事業内容をしっかり精査をされて検討されたのか、それから各項目によっては補助率が違います、4分の3とか3分の2とか。そこらへんのこともお話をさせていただければと思っております。

○吉村大樹商工観光課長

令和4年度商工会への補助金の御質問でございます。

商工会に補助を行っております白石町商工団体振興事業補助金でございますが、先ほど議員申されたとおり、令和4年度の当初予算では令和3年度より約157万円減額し、1,951万8,000円で計上をしております。

まず、減額した理由としましては、御存じのとおり本町の財政が厳しい状況の中、令和4年度の予算編成方針の中で各種団体補助金の見直しについて指示がありました。これにより、まず商工会に補助金の見直しについて協議を始めさせていただいたというふうになります。

それと、その補助金の内容ということでございますが、これについては、まず1つ目が小規模事業者の経営の改善、また発達のために要する経営改善普及事業というのがございます。この部分につきましては、商工会の事業費の中の2分の1以内で計算をしているところです。

次に、商工会員さん自らが各種事業を行う活動費のほうでございますが、これについては地域総合振興に係る事業ということで、事業費のうちの4分の3以内で予算を積算しております。

次に、3番目でございますが、商工会の事務局で使われる事務機器のリース代とかあと商工会の水道光熱費、また会館補修費等の管理費につきましては、事業費の2分の1以内ということでそれぞれ補助額を積算しております。その合計額について令和3年は2,108万7,000円ということでございました。

その中で令和4年度の補助金の予算計上に当たり、その予算の縮小ということで打合せをする中で、担当課としましては、この部分の管理費でございます。管理費の部分が、やはり商工会の事務機器リース料とか、水道光熱費とか、そういうところがございます。この部分については、商工会という組織があつて運営する中で当然発生する経費でなかろうかということで、その補助率の部分で2分の1から4分の1に、半分に減額させていただくことで提案をさせていただきまして、その協議の結果、最終的に157万円という減額になったところでございます。

各種事業をされる中で大変申し訳ない気もいたしますが、町の財政等の事情を御理解いただいて、御協力いただければと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

この商工会における補助金は、ずっと大体この金額で来ておりました。今まで見直しはとかがなかったこと自体が珍しいなと思います。本来であればもっと早く、しっかり検討して、見直すべきものを見直しておかなければいけないと。

特にそういった管理費、商工会自体がする水道管理費や水道光熱費、これはもともと自分たちが運営するもので、補助を受けるような部類というか、どちらかと言えば商工会自体が自分たちで運営をしていくという費用でございますので、これをしっかり今回減額をしましたけども、最初に言いましたコロナ禍で非常に厳しい状況下で商工会の方々はいらっしゃいますので、本当にそこらへんの、減額はしたけれども振興に有効な活用をしていただくように、今後ともしっかり商工会と協議しながら、今年度は減額したけれども来年はやっぱもう少し増やしてもらいたいとか、いろんなこ

とがあると思います。減らす場合もあるかもわからんし、しっかりこれだけの補助金を出す以上は、約2,000万円近くの莫大なお金でございますので、振興に有効な対応ができるようお願いをしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に移ります。

157ページ、教育総務費から173ページ、学校統合再編施設整備費まで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

事業内容説明書の77ページ、タブレット画面では81ページになります。

新しい学校づくり事業につきまして、町長にお尋ねいたします。

町長は、昨年3月の一般質問で私の学校統合再編の質問に対しまして、町長である私がリーダーシップを持って取り組むと答弁をいただきましたのでお尋ねですが、先日の全員協議会で、この新しい学校づくり事業で協議されているのは新しい中学校の基本方針、学校像、生徒像、設備などの協議をしているとの説明がありました。

しかし、新しい学校、中学校が人を呼び込むような学校、魅力のある中学校である、インパクトのあるセールスポイントが何か協議されているように私たち議員には何となく聞こえてまいりませんし、みえる化になっておりません。

新しい学校、中学校には、ある人は町外からも有明海沿岸道路で通学したくなるような魅力が欲しいと言われた方がおいでになりました。私も、県立や私立の中学校、それから部活動で町外中学に流出している生徒が逆流するような中学校にする必要もあるだろうし、そうなれば人口増にも貢献すると考えます。

町長は新しい学校の設置者として、新しい学校づくり事業に何を求められているのでしょうか。また、どのようにリーダーシップを取られていくのかお伺いをさせていただきます。

以上です。

○田島健一町長

予算の審議の中で大きい質問をいただいたような気がいたしますけれども、今、町では、先ほど議員申されますように、学校再編については、中学校をまず第1段階として取り組ませていただいているところでございます。これについては、新しい白石中学校ということで、それに向かっているいろんな校章であるとか、校歌であるとか、そんなものも今いろいろ検討していただいているところでございます。

私も近隣の町長さんとも話す機会があるんですけども、最近では私立の中学校があるということで、公立の中学校が減ってきているというようなことも言われておりました。私も白石町においてもそんなことがあるのかなというふうにも思っていたんです

けど、やはり若干の流出はあるのかなというふうにも認識をいたしております。

しかしながら、議員も申されますように、やっぱり白石で生まれた子どもたちが白石の小学校、そして白石の中学校で学んで、そして高校、そして大学というように進んでいってもらいたい。そのためには、白石というところで生まれてよかったなあというところで、最後まで、高校卒業するまではここに住んでいただきたいなというふうに思っております。そのためには、やっぱり魅力ある中学校にしていかないかん。

それについては、私個人的にどういうことというのはありませんけども、方向性というところについては私が示していかないかんかなというふうにも思っています。それについては、極端に目新しいものじゃないんですけど、今私も70ですけども、私たちの先人の方たち、この白石町をつくってくださった白石の先人の人たち、この中には白石に住んでらっしゃる方もいらっしゃいますけども、白石から出て全国にといひますか、県外に、また国外で活躍されている方もたくさんいらっしゃいます。そういう方たち等の歴史というか、まだ存命の方におかれてはこちらに来ていただいて教育の一端を担っていただくとか、私は小さいときに白石で生まれたばってん、昔は農業で貧乏やったばってん、努力すれば立派になるよとか、そういった気持ちを教えていくというんですかね。そういったことを、私は教育の中に持っていかなければいけないんじゃないかなあというふうに思います。

私も町長をして9年になるわけですけども、本当に白石の人って心温かく人情味のある人たちだけの町だなあというふうに痛感するわけですけども、こういったものを子どもたちに小さいところから教育をしていくというんですかね、そういった教育をしていくということをしていかなければいけないというふうに思っています。

これについては、今の教育委員会のほうでも子どもたちを育てるために、今8小学校の中にも校風というんですか、うちはこういった目標でやっていますよというのを学校の校舎のほうに立てていらっしゃいますけども、そういったこと、それぞれの学校で白石町の小学校らしい教育方針でやられていると思いますので、特段私がここでどうのこうのということとは言えませんが、今のままで踏襲しながら白石の小学校、中学校、高校生が育ってくれたらいいなあというふうに思います。

それについては、私たち大人といいますか、町としてはこういうことを支援していくよと。今、学校再編の中で私は一番根本に持っているのは、子ども目線で、子どもたちが何を望んでいるやろうかと、そこをしっかりと大人は見据えてからやっていかないかん。子どもを置き去りにしてやっていたらいかんというところを、私は心の奥底に持つておかなければならないと自分自身に戒めているところがございます。

以上です。

○吉岡正博議員

まさに教育は子ども目線、子どものためだと思います。その中で、やっぱり新しい学校をつくるときに、住民の方がウオーというような声が出るような、一つのインパクトあるものが欲しいなど、子どもにとっても、そう私も思うわけで。先ほど町長の答弁に、個人的にはありませんが方向性は示さなければならぬとおっしゃっていた

だきましたですけども、この本議会の冒頭にありました町長の施政方針には、学校統合に関しましては新しい学校づくり準備委員会において協議をいただいておりますという文のみでございまして、何か主体的な言葉が書いてないところなんです。せっかくリーダーシップを示していただくのであれば、もう少しここに欲しかったなと思ったところがございますので、ちょっと質問させていただきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

事業説明書の79ページ。昨日、教員の方の負担軽減という意味で中学校部活動推進事業ということで質問しましたが、今回は、今吉岡議員が言われましたように魅力ある中学をつくるためには何が必要かと。その一つの要因としてやっばし部活動の繁栄といいますか、部活動が全国でも名の売れるようなところまで持っていくことというのが大事じゃないかなと、そういうふうに思っています。

それで、今後の部活動の在り方といいますか、教育長としてどういうふうな青写真を描いていられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○北村喜久次教育長

新しい中学校づくりについて御質問をいただいているところです。

その中での部活動のことについてですけれども、部活動につきましては、先生方の働き方改革、あわせて地域への部活動の移行、あと2年後の方針を国のほうも出しております。こういった中で、町としても部活動検討委員会というのをスタートさせました。先日、コロナ禍でしたけれども、ウェブ会議で会議をスタートしましたが、昨年の10月に町内の児童・生徒、保護者にこの部活のことについてのアンケートを実施しております。

その中でいろんな意見をいただいておりますけれども、現状でもかなり満足だという声もいただいているんですが、今後はもっと幅広い選択ができるように、例えばアンケートの中ではバドミントンあたりはぜひやりたいという声が多いんですね、今どこにもないんですけども。あわせて、地域での活動とリンクをさせる、例えば、陸上では白石アスリートクラブというのが小学校から高校まで実施されておりますけれども、こういった活動の中に日常の中学生の部活動を組み込む、週に2回とか3回とか。そういうのがほかの部活動でも可能ではないか、例えばバスケット、剣道、バレーですね。そういったことで、部活動についてはただ学校の教育活動ということじゃなくて、地域のスポーツ活動をいかに持っていくか、その中での部活動ということで、今までにない幅広い考え方で検討を進めております。

そういった中で、いわゆるスポーツの振興宣言もいたしました。それにも関連づけて、学校だけの問題ではなくて、広く町全体のスポーツ活動の中に部活動というものが組み込めていけたらということで検討を始めております。まだ具体的に報告すると

ころまでは至っておりませんが、今後、鋭意努めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

そういうような幅広い層を相手するというようなことは、実は私も柔道のほうをちょっと預かっておりますけど、やっぱりこれは学校の教育と全然違う活動で、ただふだん子どもたちと会ってもいろいろ話もできるし、非常に人間形成にいいことじゃないかなと、そういうふうに思います。

ただまた、一般の教員の方の負担を減らすという意味でも、私はもっと民間と密に話し合っ、民間の力をもう少し利用するというようなことも大事じゃないかなと、そういうふうに思っております。

ただまた、テレビでも言っていましたけど、前回中村議員が言われました新しいスポーツといいますか、スケートボードを、あれなんか私びっくりしました。かなりよそから見えて、自分たちでできるというようなことで、ああいうふうなものをひとつ白石町も考えて、スポーツの一環として今後取り入れてもらうようにお願いします。

○北村喜久次教育長

ありがとうございました。

先ほど言い忘れましたけど、今スポーツのことばかり話していますが、文化部のほうもぜひ拡大させたいということで検討もしているんですよ。

子どもたちの中にも、例えばアナウンサー部とか、それからeスポーツのあたりなんかも出ております、そういう要望も。あるいはパソコン部等、それから放送部。重複しましたかね、そういった要望も出ていますので、やっぱり規模も大きくなりますし、先生方だけじゃなくて地域の指導者も巻き込んでの幅広い活動がスポーツ、文化両面でできるように、そして今までになく選択肢が幅広くできるように、幅広い選択ができるということはやっぱり豊かさにつながりますので、そういうことが可能になるように、地域全体で進められたらと思っております。

○草場祥則議員

非常に夢のある話をいただきまして、非常にうれしく思います。そういうところも部活動検討委員会ですかね、そういうようなところで話されるわけですかね。今後とも期待しております。よろしくをお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

部活動の話、個人的にはすごく興味深かったのでぜひお願いしたいというふうに思っております。

すみません。私のほうからは、160ページの教育振興費のところの報酬、教育支援室支援員報酬として載っているところについてお聞きします。

この報酬についてというよりは、教育支援室事業が大体489万円程度の予算がついているというふうに把握しております。

コンフォート「あい」さんのところの話かなというふうに承知しているんですけども、昨今のコロナウイルス関係で、かなり保護者さんのみならず子どもたちの多大なストレスというのは感じているところであるかと思えます。その点を含めて、今現在の状況というのを教えてもらってもよろしいですか。

○梅木純一主任指導主事

教育支援室事業ということですので、コンフォートスペース「あい」での取り組みというふうになります。

コンフォートスペースに限らずというところで、まず不登校傾向の件についてですが、今現在、町内においては小学校で0.5%、中学校で4.5%の児童・生徒が不登校傾向として、学校で対応を進めていただいております。その中でもコンフォートのほうについては、若干人数の増減はありますが、6名から10名程度、毎年そこに足を運んで学習、それから生活支援、エネルギーを蓄えるための取り組みを進めているところです。

不登校に関する問題は、町においても大きな課題だなというふうに今考えている現状にあります。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。そのあたりで私の、一般質問のところでも少し話をするのであれなんですけども、このなかなか登校できないというところの利用に来ている子どもたちについて、オンラインを使った取り組みというのは今後のところの事業として検討されてのであれば、そのあたりの状況も含めて教えてもらってもよろしいですか。

○梅木純一主任指導主事

オンラインによる取り組みですが、今少しずつ整備をしていただいている、家庭で受けられる状況が出来上がってきています。それで、学校のほうからもその家庭のほうへ1人1台端末を提供し、それで授業を受ける形はどうかとか、例えば別室登校のお子さんに対して教室の風景を流すっていったことを、今各学校で取り組みを進めているところです。

本人さんの心的な状況にもよるところがありますが、授業を希望する、教室には行けないけども授業を受けたいというお子さんたちに応えられる状況は、今後学校と検討しながら進めていかなければいけないというふうに考えているところです。

○友田香将雄議員

前向きに動かれているというところで安心しました。

そこで、もう一つ質問なんですけど、おうちでオンラインに取り組むというのもすご

く大事なことであるんですけども、例えば学校外に出向いてそこで取り組むというのも、家から一步出るということも心的負担を抱えている子どもたちからするとすごく大きな一歩であるということでもあります。そういうことも考えたら、コンフォート「あい」さんのほうでもオンラインを使えるということも一つの手なのかというふうに思いますが、そのあたりの整備についてはいかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

GIGAスクールがスタートして、今やっと学校のほうとか、オンラインの試行的な取り組みをしております。コンフォート「あい」についても、今はちょっと設備的なところが整っていませんが、今後検討していかなきゃいけないとは思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありますか。

○井崎好信議員

失礼します。説明資料の81ページでございます。

中学校施設整備費の件でお伺いをいたします。この件につきましては、昨日の全体協議会の中で前田議員からも質問があっておりました。

大体分かりますけれども、今回工事請負費としまして2,600万円計上されております。危険箇所が16箇所あるというふうな説明でございました。

2年後には、令和6年度には中学校の統合再編を計画されている中で、もちろん子どもたちの安心・安全を最優先に考えたときでの、こういった事業を計上されたわけですけども、最小限度といいますか、もうちょっと応急的にといいますか、そういったことができないのか、そのへんをお願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

学校の整備につきましては、ある程度計画性を持って、例えば長寿命化を図るような工事とかをしておりますが、中学校についてはもう再編が目の前に迫っておりますので、対症療法的な工事を行っております。

昨日も申しましたが、夏の間には学校、各施設を回って状況を確認し、危険度の調査をいたしております。その中、Cというのが一番悪いんですが、Cの中でも非常に悪い危険箇所を16箇所ピックアップして、結果的、積み上げた額がこれだけなっております。

もちろん大枠で予算は組んでおりますので、工事をする際には精査をして発注をしたいとは思っておりますが、この2年間、クラス、子どもたちの安全・安心というのは変わらず確保していかないと考えております。そういう意味で、この予算を要求させていただいておりますので、御理解いただければと思っております。

○井崎好信議員

対症療法といいますか、そういったことで一応考えたというふうなことでございま

すけれども、3中学校あります。新設する、統合を考えておられます白石中学校も含めてと思いますけれども、3校ある中で、その危険箇所の内訳はわかりますか。

○出雲 誠学校教育課長

今回の16箇所につきましては、白石中学校は除く16箇所になります。

16箇所全ては私も今現在把握しておりませんが、昨日申しましたトイレのタイルが浮いているとか、廊下の壁が浮き出ているとか、そういうところで子どもに危険性があるというところの箇所を積み上げて16箇所という形になっております。

○井崎好信議員

白石中学校は除いた2校というようなことをございます。御存じのように、有明中は小学校の再編で、旧有明地域の3校で統合というようなことを計画されておりますので有明中は別としましても、福富中は当然もう廃校になるかと思えます。

そういった中で、当然この事業費、工事請負というのは入札を考えられていらっしゃるのか、当然そういった入札減ももちろんあるかと思えますけれども、設計の段階で、もう少し減額といいますか、最小限に抑えられるようなことで工事を減額するような形でできないものか。そういったことができれば、そういった形でお願いしたいと思えます。

○出雲 誠学校教育課長

予算額として2,300万円お願いしておりますが、16箇所ですと1箇所100万円ちょっとぐらいになります。箇所、箇所によって100万円に満たないところもあれば、100万円を超えるようなところもございますが、なるべく経費がかからないようにと思っております。発注の仕方も1本で発注ができればしたいと思っておりますが、工期的なところも考えて、幾つか分けたほうがよければ分けたいと、もう少し精査をして、発注方法も検討していきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

15時49分 休憩

16時00分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次に移ります。

174ページの社会教育総務費から最後まで、質疑ありませんか。

○草場祥則議員

事業説明書の84ページ。

私と町長さんは同じ年代ということで、議長も、文化財で昔、私3年ぐらい前に一

般質問で今のままじゃなくて、住ノ江港に、あそこに昔の面影などを分かるような立て看板といいますか、ああいうのを作ったらどうやというようなことを提案していましたが、まだ実現できておりません。

副町長にお聞きしますが、住ノ江港が貿易港だということを御存じですか。

○百武和義副町長

昔は大きな船も来ていたみたいで、特に石炭関係で船が往来していたということを、私はまだ小さかったと、生まれてなかったと思いますけども、一応話は聞いております。

○草場祥則議員

町長、住ノ江牡蠣といいますか、大変おいしいのがあったのは御存知ですか。

○田島健一町長

先ほど副町長も答弁差し上げましたけども、住ノ江港は、私も前、県の港湾課長をやっておりましたので、私のふるさとの港湾が運輸省所管の港湾ということで非常に私もうれしく思っていたんですけど、そこに昔から住ノ江牡蠣といって大きい牡蠣、今年も食べさせていただきました。友達が捕ってきたばいと言って持ってきてくれたんですけども、とにかく大きくて、とにかくおいしいです。

今は海岸線から歩いていってでも捕れるようなところに立っているということで、私はこれを、何かおいしかけどこれ何人知っちゃろかって、私自身も今議員さんから言われて、地元の人にはほんなこと何人ぐらい知っちゃろかなという思いでございました。私はもう昔から知っております。

○草場祥則議員

それで、前若い人たちにも住ノ江港というのはどういうもんがあったかというような立て看板なり、そういうのを作って見たらというようなことを提案していたしました。

それで、あそこに税関もあったんですよ。それと、向こうのお祭りがあつたら外人が来て、背の高か外人がそのときの、私もイメージを覚えております。そういうようなことで、住ノ江港というのはそれだけの歴史があるもんだというようなことで、若い人たちにももう少し知らせるべきじゃないかなと、町の歴史として、それを思ったもんで、ぜひともそういうふうな何かモニュメントのようなものをしてもらうようお願いをしたいんですけど、町長どうでしょうか。

○田島健一町長

道の駅を介してといいますか、有明沿岸道路ができて、いろんな方が白石町に来ていただくようになって、道の駅をキーとして、これから町内のあちこちを見ていただくということをしていかないかと思っております。

そういった中で、もちろん杵島山の中にも須古城といいますか、稲佐とか、いろんなものがございます。また、海岸線にもということをおっしゃいました。と同時に、

六角川、塩田川といった沿線にもいろんなものがあるやろうというふうに思います。

そういった意味で、今議員から言われたように六角川河口である住ノ江というのは、昔それはもうすごいにぎわいのある町だったというふうに私たちも聞いておりますし、私が小学校頃は時たま鉄船が、今日は鉄船が来とっばいということで私たちも鉄船を見に行ったりなんかもしておりました。そういったこと、また今は桜の園ってなっていますけども、あそこはシェル石油が備蓄基地として来ようとしたんですけども、軟弱地盤で最終的には来れなかったわけですけども、そういった城の残るものが、まだ栈橋とかなんとも残っております。そういったものをまた見せていくというか、歴史物を知ってもらうということもしていかないかんかなというふうに思っています。

そういった意味で、今年の当初予算に、なかなか当初では計上ができてないかも分かりませんが、いろんな形で住ノ江に限らず、町内をPRするところについては、今後も検討しながら追加で出していきたいというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑。

○溝上良夫議員

予算書の184ページ、委託料、町民スポーツ大会委託料。

町民運動会のことですけども、2回はコロナで、その過去、台風とか大雨で2回ですかね、4回ぐらい。さすがにこのまま今までの大会の要領で公民館長にアンケートを取ったらやめたほうがいいんじゃないかなという返事がくると思います。

コロナ禍の中での大会の仕方、そういうものを検討されたのか、町長はそういうことを指導したのか、助言をしたのか、まずそこらへんをお伺いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

町民スポーツ大会の件でございます。

これまでの今年度の議会の中でも、議員の皆様方からもいろんな御意見いただきました。我々といたしまして、担当課といたしましてもこのコロナ禍の中で、どうスポーツ事業、各種生涯学習事業、ほかの事業も含めましてどう進めていくのかということで、この1年間、皆様の御意見もいただきながら検討を進めてきているところでございます。議員のお話にもあったように、公民館長会、そして駐在員会、スポーツ推進委員会、町スポーツ協会の皆様、関係団体の皆様方からも会議のたびに、そういう協議も行ってきたところでございます。

本当議員もおっしゃるように、さすがにもう町民スポーツ大会についても4年、実施されておりませんで、本当にこのままでは風化していくといえますか、何とか地域の活性化、スポーツの力によって何とか町を盛り上げていきたいと担当課としては思っております。

これまでの定例議会の中でもお答えをしまいましたが、やはり行政としてある程度、区別をしていかなければいけないのかなと。公民館対抗の事業、そしてス

スポーツ事業、もちろん文化事業もございますけど、私、担当課長としては、世の中の動きも見ておりますと、やはり学生や子どもたち、そして現役世代の選手の方々、そういう方々は今しかない、今勝負をかけてらっしゃる年代、これは学校教育の現場でも修学旅行や卒業式、入学式、体育祭、この青春時代、今しかない思い出をつくるのが、今が一番大事な世代の方々のためには、やはり行政としても事業を取り組んでいくべきではないだろうか、これはもう担当課長としての意見ですけども、そういうことで、生涯学習課の中では常に職員とそういう検討をしてきたところでございます。

今後、この後議会が終わりますと来年度の生涯学習カレンダー、例年各家庭にお配りをさせていただいておりますけど、事業計画を、公表っていいですか、報告といいですか、お知らせさせていただきます。

それまでにはある程度方針は決めておりますけど、まだ予算審議の途中でもございますので、できるだけ住民さんが求められるものについては実施をしていきたいと、担当課長としては思っているところでございます。

もちろん、その時点でのまた感染状況などについてはしっかりとを踏まえながらやっていきたいと、行政として判断をしていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○田島健一町長

議員からは、町長が指導しているかというようなことでございました。先ほど課長が申しあげましたように私からの指示はまだしてないんですけども、課内ではいろいろと議論をしていただいているようでございます。

4年間、災害とかコロナでやれてないわけでございますけども、このコロナが収まってくれるかどうか、まだ先が見えないわけでございますけども、やはり4年間やってなかったということから、行政のほうも、住民、町民の皆さんたちも、あら、運動会が昔ありよったかいなあってぐらいになってしまうんじゃないかなというふうに思います。

そこを、本当に子どもたちから大人までが、今の時期、子どもたちだったら中学生は中学生のとき、小学生だったら小学生のとき、町民運動会がありよったがってんという思い出がなくなってしまう、そこらへんはやはり住民の意向というんですか、やろうやろうという機運になればやっていかないかんやろうし、誰がやりよってやって、何ばしよってやってなってしまったと、無理してやっていくのもいかがかなというふうに思います。そこらへんは、じっくりと町民の皆さんとお話合いをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

また、今、須古校区であるとか、六角校区においては、地域づくり協議会も立ち上げられようとしております。そういった中でも、一つの催物として運動会はどうやらかというようなことも議論していただければありがたいなというふうに思います。

白石町区は4校区あるわけですけども、福富と有明は一つでやられていたというふうに思いますので、逆に白石のほう小さくてやりやすいのかな、福富、有明はちょっと大き過ぎて苦しいのかなという思いもありますけども、あまり私からそんなことを強く言ったらいけませんので、やっぱり住民の意向というのを大切にしながら検討

をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

スポーツ推進の宣言もしておる当町で、一つは先ほど言いましたように、コロナありきでの対策を提案しないと、アンケートを取っても、今のままだったら駄目だろうということしか返事は来ないと思います。ぜひ改善策を、もうあつという間に10月が来ます。それまでにぜひ綿密な計画を立ててほしいなと思うんですが、午前中でやるとか、そういう方法が今ちらほら話が出てきております。そういうところもアンケートを取るなりしてお願いしたいんですが、そこらへん、最後をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

先ほど詳細な事業計画につきましては申し上げませんでしたけども、議員おっしゃるとおり、我々も町民スポーツ大会の内容につきましては、現在須古の地域づくり協議会でも検討していただいたりしておりますけども、先ほどおっしゃったように、午前中の開催でありますとか、種目の参加しやすい競技などの検討とか、そういうことで、コロナ禍、ウイズコロナということを基本に考えながら、ほかの事業に関しましてもやっていければというふうに現在思っております。

基本的な考え方といたしましては、令和4年度につきましては、基本的にはやはり外で行うスポーツはぜひ実施をしていきたいなど。特にマスク着用をしていただいで取り組めるスポーツ、それは室内においても、例えば今生涯学習課のほうで推進をさせていただいております室内競技ではボッチャでありますとか、外では例えばグラウンドゴルフでありますとか、パークゴルフでありますとか、ゲートボールでありますとか、そういう公民館対抗事業につきましては、外で行えるものはぜひやっていきたいというふうに担当課長としては思っているところです。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑。

○友田香将雄議員

すみません。時間もあれなので端的にお聞きします。

予算書の195ページ、職務手当の内訳のところについてです。

時間外勤務手当のところ、会計年度任用職員以外のところも一般職のところも増えてはいるんですけども、今年度3つの選挙を予定されているといった中で、この説明資料のところを見ますと全体で1,600万円ぐらい増える予定だったはずなんですが、実際はこの予算書のところに関しては1,300万円程度の増額というところで、ちょっと減らす形で検討されているのかなというところで見とれていきます。

そこで質問なんですが、一応令和4年度、時間外をなるべく減らすという取り組みを全体的にされているとは思いますが、令和4年度についてどのような形で取

り組まれる予定なのかというような質問だけさせていただきます。

○千布一夫総務課長

時間外手当の縮減というか、そこらへんの考え方についての御質問でございますか。

時間外手当のことにつきましては、当然総務課担当でございますが、ずっと見ているところでございますが、それぞれの課においてもそれぞれの課長さんのほうで業務の執行状況はとか、時間外の状況等もずっと確認をしておりますので、どうしても時間外が必要な場合というのは多々あるかと思えます。

そこらへんはやっぱりそれぞれの所属、管理職、課長がしっかりその原課の業務の進行状況等を確認をしてもらう、当然総務課もそれぞれの課と連絡を取り合いながら何か改善できるところはないかという、今現在でもそれぞれ原課とお話をしているところでございます。

今後もそこらへんはしっかり仕事の状況あたりは各課と連絡取りながら見ていって、執行をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の185ページです。

高等学校生徒下宿等費用補助金240万円ありますけども、これはどういうものなのかお聞きしたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

白石町高等学校生徒下宿等費用補助金でございます。

一応、令和4年度からの新規事業でございますが、白石高校及び佐賀農業高校に在学される生徒の方で、遠距離通学のために白石町内の下宿などに居住をされる場合、生徒の方の保護者に対しまして月額2万円を限度に助成を、補助をしていくというような内容となっております。一応、新規事業ということで佐賀農業高校、そして白石高校のほうの活性化につなげていきたいと。そして、地元で活躍するアスリートの支援にもつなげていければというようなことで、新しく制度化をお願いしているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

月額2万円ということですかね。そしたら、少人数ということになりますかね。

○谷崎孝則生涯学習課長

失礼いたしました。予算といたしましては240万円を予定いたしております。先ほ

ど申しあげました数字につきましては、お一人の生徒さんの御家庭に対して月2万円の補助をしていくと。例えば、下宿費用が5万円であれば2万円の補助させていただくというようなことをございます。そういうことで、2万円の12箇月分、24万円の10名分というようなことで計上をさせていただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

資料の181ページ、タブレットの185ページ、マイランドタワー点検・調査委託料が上げられております。

私は白石町の顔が、山では犬山城、海では新有明漁港、そして里ではマイランド公園だと思っております。その中で、マイランドタワーの点検・調査委託料が上がっている中で、東与賀の干潟とかそういうところに行くとエレベーターがあるわけですよ。このマイランドタワーに、ひょっとしたら外付けでもエレベーターはつけることはできるんじゃないかかというのは、やっぱりそういうところに思い出づくりとかそういうことで、白石町を売り出すという機会にもなると思いますので、この点検また調査がどういうふうに生かされるかということをお聞きしたいと思っております。

○谷崎孝則生涯学習課長

福富マイランドの展望台の点検・調査委託料54万円の計上をさせていただいていません。

目的といたしましては、昨日答弁させていただきました遊具の関係と同じなんですけど、考え方的には。やはり安全面をもう重視、とにかく行政の責任といたしまして安全面を確保していくというところで、マイランドの展望台につきましてもかなり年数、27年ですか、経過しておりますので、本格的な点検といいますか、ここ何年か行っておりませんでしたので計上、まず点検、調査をさせていただくと。もちろん不備があればすぐ対応していきたいというようなことでの目的でございます。

議員おっしゃられる、議員の御意見分かりますけども、ちょっとそのへんも踏まえながら、もちろん庁舎内でも、道の駅のお客様方の呼び込みの策など等を含めて検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○岸川信義議員

どうもありがとうございます。

そういうことで調査をされるので力的には大丈夫かのとか、そういうところも一応聞いてもらえることができれば助かります。返答は要りません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第13号「令和4年度白石町一般会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

これにて散会します。

16時28分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月9日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 西 山 清 則

事 務 局 長 久 原 雅 紀